

# 重要事項説明書



上尾富士見幼稚園

048-775-0517

(2024年10月1日版)

## 1 施設の目的及び運営方針

名 称	宗教法人 日本基督教団上尾合同教会附属 上尾富士見幼稚園
代 表 者 氏 名	園長 武田 真治
所 在 地	埼玉県上尾市富士見 2-3-33
電 話 番 号	048-775-0517
施 設 の 目 的	この幼稚園は、日本基督教団上尾合同教会付属幼稚園として、キリスト教信仰に基づく幼児教育を施す。また、教育基本法及び、学校教育法に従い、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
運 営 方 針	本園は、教育基本法、学校教育法、及び、子ども・子育て支援法、その他の関係法令を遵守して運営する。
施設型給付幼稚園	2015年度より、「施設型給付を受ける幼稚園」となった。

## 2 提供する、教育・保育の内容

目 指 す 保 育 ( 教 育 )	○キリスト教の精神に基づいた保育(教育)
	○ひとりひとりを大切にし、個性を尊重し、互いに認め合う
	○自由なあそびを大切にし、よく感じ、よく考え、育ちあう
	○自然に親しみ、神様の恵みに感謝する
	○大きな家族のような縦割り保育

## 3 職員の職種・員数、及び職務の内容

職 種	園長	副園長	主任	副主任	保育教諭	教諭	保育士	子育て支援員	保育補助	事務員
常 勤	1	1	1	1	4					1
非常勤					2	5	2	3	2	

#### 4 教育・保育を行う日、及び時間等

保 育 時 間	通常保育 午前 8 時 45 分～午後 2 時 半日保育 午前 8 時 45 分～11 時 30 分 短縮保育 午前 8 時 45 分～午後 1 時
休 園 日	土曜日、日曜日、祝日、上尾市かがやキッズ day、県民の日、創立記念日、春休み、夏休み、冬休み、その他園が必要と認めた日
預 カ り 保 育	午前 8 時～、保育後～午後 5 時 30 分まで 休園日、お盆、正月、新学期準備期間、行事の時、その他園が必要と認めた日には、行いません。

#### 5 保育料等

項目	内容等	金額
入園受入準備金	入園受入準備のための費用	入園時 20,000 円
施設設備費	施設の維持に要する費用（冷暖房費含む）	年額 8,400 円
木曜給食費	木曜に提供される給食の費用	年額 1,800 円
メールシステム代	メールシステムとしての費用	年額 900 円
教育充実費	職員配置の充実、及び特別活動費として	月額 1,200 円
保護者会費	保護者会活動のための費用	月額 500 円
月曜火曜給食費	提供した日に支払う	1 食 270 円
通園バス代	利用者のみ支払う	月額 3,700 円
保育用品代	必要なものののみ購入いただく	入園時 16,000 円位
その他の	行事費、誕生会費、アルバム代、教材費、用品代、進級卒園関係費等	必要に応じて 実費

#### 預かり保育料（希望者のみ）

区分	預かり保育利用時間	金額
学期中の 預かり保育	午前 8 時 00 分～8 時 45 分	200 円/ 1 時間
	午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分	
	午後 11 時 30 分～午後 5 時 30 分	
	午後 1 時 00 分～午後 5 時 30 分	
長期休園中の預かり保育	午前 8 時 00 分～午後 5 時 30 分	

- ※ 降園時間の区切りがあります。2:00、2:45、4:30、5:30 です。
- ※ 居住地のある市区町村に申請を行い、「保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)」を受けた場合は、利用日数に応じて最大月額 11,300 円までの範囲で無償化の対象になります。

## 6 利用定員

90名（5歳児30名、4歳児30名、3歳児20名、満3歳児10名）

## 7 利用の開始及び終了に関する事項等

### (1) 利用開始について

- ・園と直接契約を結び、利用を開始します。

### (2) 利用終了について

- ・小学校に就学するとき。
- ・保護者から退園の申し出があったとき。
- ・その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じたとき。

## 8 緊急時における対応方法及び非常災害対策

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、お子さんのかかりつけ医への連絡や学校医への連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持つて、必要な措置を講じますので、あらかじめご了承願います。

学 校 医	医療機関の名称 松澤医院 所在地 上尾市西宮下4丁目335-1 (電話番号) 048-776-0555
学校歯科医	医療機関の名称 斎藤歯科医院 所在地 上尾市柏座3-10-13 (電話番号) 048-775-7177

## 非常災害時の対策

- ・一斉メール配信を行っております。緊急時の対応や、園からのお知らせを配信する時に活用しています。
- ・緊急連絡先の届けにご記入いただき、提出をお願いします。体調不良の場合には、それに従って保護者に連絡を致します。

消防計画作成 (変更)届出書	上尾市消防長 防火管理者	令和4(2022)年8月9日届出 氏名 金刺 英雄
-------------------	-----------------	------------------------------

避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	① 園庭(又は園舎)	② 富士見小学校
非常災害時の情報提供	地震等の非常災害発生については、一斉メール配信により情報提供を行います。(事前登録が必要です)	

## 9 要望・相談の受付

相談窓口	受付担当者 主任 岩佐いずみ 解決責任者 園長 武田 真治 ご相談時間 本園開園日、開園時間内 受付担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出下さい。
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	048-775-0517

## 10 賠償責任保険の加入

賠償責任保険	1事故	10億円
	1名につき	5億円
災害救済	(独)日本スポーツ振興センター災害給付制度に加入しています。「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」は、保育施設の管理下で、児童の災害（負傷・疾病・障害・死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金・死亡見舞金の給付）を行う、「国」・「保育施設の設置者」・「保護者」の三者の負担による互助共済制度です	

## 11 守秘義務及び、個人情報の取扱いに関する事項

当園が業務上知り得たお子さんや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。別途、個人情報の取り扱いに関する同意書を提出していただいています。

また、日々の教育の必要に応じて、誕生日表や写真、お子さんの名前が記入してあるものなどを、掲示することができます。園の保育内容を多くの方に知っていただくために、ホームページ、ブログ、インスタグラム等に写真を掲載する場合が多くあります。(掲載の同意書を提出していただいている)。